



20歳未満の定期予防接種について (接種場所：市内指定医療機関)

- ・ 予防接種手帳または予診票と、母子健康手帳を必ず持参してください。
- ・ 平成26年4月1日より後に生まれた人は、予防接種手帳で就学前に接種するすべての予防接種予診票を渡しています。
- ・ 市内指定医療機関は、予防接種手帳、案内文をご覧ください。
- ・ 転入などで予防接種手帳や予診票のない場合は、保健センターへ連絡してください。
- ・ 里帰り出産や長期入院などやむを得ない理由で市内での接種が困難な人や、市外でのかかりつけ医で接種を希望する人は、事前に手続きが必要です。(刈谷市、高浜市の医療機関で接種する場合は手続きが不要)
- ・ 13歳未満は原則保護者同伴ですが、保護者以外(祖父母など)が同伴する場合は委任状が必要です。(委任状は、保健センター窓口および市ホームページからダウンロードできます。)

【乳幼児期の接種】 接種方法等は、予防接種手帳や案内文をご覧ください。

名称	対象	名称	対象	名称	対象
ロタウイルス ※ロタリックスか ロタテックのどちら かを接種します	出生6週0日後～ 24週0日後 (ロタリックス)	B型肝炎	生後2か月～ 1歳未満	MR(麻しん風しん) 1期	1歳～ 2歳未満(1歳児)
	出生6週0日後～ 32週0日後 (ロタテック)	4種混合 (ジフテリア、百日せき、 破傷風、不活化ポリオ)	生後3か月～ 7歳6か月未満	MR(麻しん風しん) 2期	H27年4月2日～ H28年4月1日生まれ (年長児)
ヒブ	生後2か月～ 5歳未満	BCG	生後5か月～ 1歳未満	日本脳炎1期	3歳～ 7歳6か月未満
小児用肺炎球菌	生後2か月～ 5歳未満	水痘(水ぼうそう)	1歳～ 3歳未満	不活化ポリオ	生後3か月～ 7歳6か月未満 ※4種混合を接種する場 合は、不活化ポリオは接種 しません。

【その他の接種】 案内文をご覧ください。

名称	対象	注意事項
日本脳炎1期 特例	①H19年4月1日生まれ～20歳未満の人 ②H19年4月2日～21年10月1日生まれ の人	この対象の人は、1期の接種が完了していない場合があります。 不足分を①の人は20歳未満まで、②の人は9歳～13歳未満まで、定期接種 として受けられますので、該当する人は保健センターへご連絡ください。
日本脳炎2期 特例	H19年4月1日生まれ～20歳未満の人	接種期限は、20歳未満までです。
2種混合2期 (ジフテリア、破傷風)	H21年4月2日～22年4月1日生まれの人 (小学6年生)	予診票は6月下旬に発送予定です。接種期限は13歳未満ですが、なるべく 小学6年生の間に接種しましょう。
子宮頸がん	小学6年生～高校1年生	現在、接種の積極的な勧奨は差し控えています。接種を希望する場合は、 保健センターへご連絡ください。

特別の理由による任意予防接種費用の助成について

骨髄移植手術等により定期予防接種で得た免疫を失った子どもの再接種費用を助成します。

対 ①②の要件をいずれも満たす人

①骨髄移植手術その他の理由により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断されている人
(医師による理由書が必要)

②予防接種を再接種する日において、知立市に住居登録がある人

○対象となる予防接種 過去に定期予防接種として接種したワクチンのうち、令和3年4月1日以降に再接種するもの

・ 対象年齢 BCG(4歳未満)、小児用肺炎球菌(6歳未満)、ヒブ(10歳未満)、4種混合(15歳未満)、その他(20歳未満)

・ 助成額 再接種にかかった費用(上限あり、文書料は除く)

申 問 保健センター(☎82-8211)

※再接種前に申請が必要です。

知立市障害者基幹相談支援センターを開所しました

地域での相談支援の中核的な役割を担う知立市障害者基幹相談支援センター(旧障害者相談支援センター)を開所し、地域の相談支援体制の充実を図ります。今までの相談事業に加え、権利擁護の相談および障害者虐待への対応等に応じるとともに、24時間の相談体制を実施します。

時 4月1日(木)から

▼ 相談窓口

【平日(午前8時30分～午後5時)】 基幹相談支援センター(福祉の里ハツ田内 ☎45-7285)

【夜間・休日等(24時間体制)】 基幹相談支援センターまたは地域生活支援コーディネーター(☎080-9459-4349)

問 福祉課 障がい福祉係(☎95-0118)

